

明るく元気な子どものために

東濃西部広域行政事務組合
管理者 多治見市長 古川 雅典



今日の子どもを取り巻く社会・生活環境は、急速に進行する少子高齢化や急激に変化する経済状況を反映して大きな歪が生じてきています。また、家庭や地域社会においてもふれあいの欠如や人間関係の希薄化などが指摘されて久しくなります。

このことが精神的なストレスの増大など、子どもの心身に重大な影響を及ぼすようになり、今では非行、引きこもりなどの問題にとどまらず子どもが凶悪な事件の加害者となるニュースも珍しくなくなってしまったことは、非常に残念でなりません。

子どもは、本来自由な発想に基づいて闊達に活動するものです。そこには精神的なストレスなどにより抑制されることなく、明るく元気に行動する子どもの姿がなければなりません。

多治見市教育委員会では、平成 20 年度を教育充実元年とし、中学 3 年生の 30 人程度学級の実施と習慣向上プロジェクトたじみプランのモジュール学習の導入を重点的に進めるとともに、元気で明るい未来の担い手となる子どもを育むための「多治見市教育基本計画（たじみ教育生き生きプラン）」をスタートさせ、子どもが自らの力で成長することを支援していくこととしています。

同時に、自立しようとする子どもを見守る周囲の大人たちの温かい目が何よりも必要となります。東濃西部少年センターでの“愛の一声”を合言葉にした街頭巡回や関係機関と連携した各種相談等の地道な活動が、今後も心に悩みを抱える子どもの支えになっていくことと思っています。

子どもが、明るく元気に伸び伸びと成長するため、今後も引き続き温かい目で見守っていただきますようお願いいたします。

新緑が目にしみ、初夏の風が肌に心地よい季節となりました。
平成20年度の少年指導員をお受け下さった皆様方には感謝申し上げますとともに、地域の青少年・児童生徒の健全育成、非行の防止、安全確保に関わるご指導とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、関係機関の皆様には日ごろから青少年の健全育成に深いご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

本年度も引き続き地域の児童生徒、少年たちが安全で安心して生活できる環境作りの活動に邁進する所存でありすので、ご指導、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成20年度少年センターの重点事業

- 1 少年センターの活動を地域の方により広く理解していただく為に、広報活動の充実をはかる。
 - ・要覧・センターだより・月報等配布先の拡大
 - ・JR駅前での啓発活動の充実と拡大
- 2 青少年の深夜徘徊抑止と不審者対策としての夜間巡回指導の見直しと充実をはかる。
 - ・夏休み期間中各班は、夜9時から10時30分の時間帯に地域の巡回コース内の学校、公園、遊技場、コンビニ、無人駅などを中心に1回ないし2回巡回指導を行う。
- 3 巡回マップの充実と危険箇所の情報収集による見直しをはかる。
 - ・巡回コースの複数化をはかると共に、指導員同士の情報共有化を進め、有効な巡回指導を行う
- 4 関連機関との連携を強化し、情報の共有化をはかる。
 - ・非行問題、いじめ相談などの内、センターで対応が難しい案件については、警察・学校・各施設の相談窓口などと連絡を取り合い、連携して早期の解決をはかる。
 - ・関連団体の健全育成活動には積極的に参加する。
- 5 巡回指導中に発見した、本来あるべきでない場所に放置されている自転車をその所有者に引き渡す運動を展開する。
 - ・放置自転車は少年の非行（自転車盗 占有離脱物横領罪）を誘発する危険があり、防犯の為に連絡する事により一刻も早く所有者に引き取ってもらう。
 - ・自転車に書いてある住所・氏名から本人に連絡したり、防犯登録証や学校登録証から警察署、学校に連絡をする。

少年センターの標語

声かけて 心を開く 明るい笑顔

新任少年指導員研修会開催のお知らせ

日 時：平成20年6月14日（土）午後2時から

場 所：セラトピア土岐3階 大会議室

東濃西部少年センターの紹介（スライド）

少年指導員街頭指導活動の手引き（ビデオ視聴）

指導活動についての事務連絡

効果的な声かけについての講話（多治見警察署生活安全課少年補導職員

本年5月より新しく指導員に委嘱された方は、巡回指導の心構えや指導の対象・指導の方法についての大事な研修会です。ご多忙とは存じますが、是非ご出席いただきますよう予定に組んでおいて下さい。

19年度の新任少年指導員研修会の様子



同新任指導員による模擬指導の様子



一人で悩んでいませんか・・・？

(学校、勉強、家庭、友だち、いじめ、非行・・・などなど)

あなたを応援します、力になります。(秘密は守ります)

あんしんコール 0120-873246 (朝10時～夜8時 日月 休み)

(0572)23-3480 (同 上)

あんしんメール anshin55@crux.ocn.ne.jp 24時間受け付け

東濃西部少年センター

多治見市豊岡町1-55 まなびパークたじみ4F

0572-23-3455



少年指導員さん訃報のお知らせ

多治見地区第9班の班長であった 幸森三保さんが3月31日にご逝去されました。
指導員歴7年の幸森さんのご尽力に感謝するとともにご冥福をお祈りいたします。

多治見署管内 少年非行等の処理状況（1月～3月）

非行少年等の総数

	平成20年	平成19年	増減	%
刑法犯少年（14歳以上）	41	36	5	13.9
（内女子）	5	12	-7	-58.3
刑法犯触法少年（14歳未満）	8	5	3	60
（内女子）	0	2	-2	-100
計	49	41	8	19.5
（内女子）	5	14	-9	64.3
特別法犯少年（14歳以上）	2	0	2	
（内女子）	0	0	0	
特別法犯触法少年（14歳未満）	0	0	0	
（内女子）	0	0	0	
計	2	0	2	
（内女子）	0	0	0	
ぐ犯少年（14歳未満を含む）	1	0	1	
（内女子）	1	0	1	
合計	52	41	11	26.8
（内女子）	6	14	-8	-57.1

不良行為少年	516	863	-347	-40.2
（内女子）	84	166	-82	-49.4

地区別の刑法犯少年・特別法犯少年・ぐ犯少年（触法少年を含む）

	平成20年	平成19年	増減	%
多治見市	30	24	6	25
（内女子）	4	9	-5	55.5
土岐市	15	7	8	114.3
（内女子）	1	2	-1	-50
瑞浪市	5	6	-1	-16.7
（内女子）	1	2	-1	-50
その他の市町村	2	4	-2	-50
	0	1	-1	-100
合計	52	41	11	26.8
（内女子）	6	14	-8	-57.1